

日本弁理士会東海支部 主催

## 「知的財産フォーラム2018 in 静岡」 ～中国における商標と専利の現状及び出願における注意点～

弊支部では、日頃より知財制度の普及啓発活動を通じて、社会に貢献することを目指しております。その一環として、特に地域の知財活動を行っている方々を対象に当フォーラムを開催しております。このフォーラムが皆さまの知財活動の一助になりますと幸いです。なお、このフォーラムに加え、週末パテントセミナーも静岡、浜松の2カ所で9月よりそれぞれ全3回開催します。追ってご案内差し上げますのでご参加いただければと存じます。

■内 容 近年、中国における知財ブームは着実に勢いを増し、2017年の商標出願件数は590.2万件（対前年比54.96%増、連続16年間の世界首位）に跳ね上がり、中国特許出願件数は138.2万件（対前年比14.2%増、連続7年間の世界首位）を記録しました。その主な原因は、急速な成長を遂げて高い競争力を身に着けた中国企業による知財活動の活発化にあります。

膨大な労働力と消費者を抱えている中国は、日本企業にとって重要な生産拠点と市場であることは言うまでもありません。中国企業による知財活動が活発になっている中、日本企業は中国での知財現状を正確に把握した上で、的確に知的財産権を取得できているのでしょうか。

本フォーラムでは、日本と中国の双方の法制度及び実務に精通する張華威氏により、中国の商標と専利（特許・実用新案・意匠）の現状を紹介しつつ、日中間の法制度の相違により生ずる「落とし穴」に触れながら、日本企業が商標と専利を出願するにあたって注意すべきポイントを解説します。

■講 師 中華人民共和国 弁護士・弁理士 日本国弁理士 張 華威 氏

■日 時 平成30年7月20日（金） 14:00～17:15 （受付 13:30より）

■会 場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」

（静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225）※JR 静岡駅北口に直結

■定 員 50名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■主 催 日本弁理士会東海支部（運営：日本弁理士会東海支部 静岡県委員会）

■参加費 無 料

■対 象 一般、事業の海外展開を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生

※本フォーラムは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

### 会場地図

駐車場の：お車でご来場の際は、下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。満車の場合は、P(2)～(4)稲森パーキング、P(5)エキバ、P(6)バルシェ駐車場、もしくは、呉服町名店街契約駐車場をご利用願います。無料駐車券をご用意します。



※ただし、無料駐車券は1時間分のみになります。

<申込方法・申込書は裏面に掲載>